

令和8年度 富士吉田市会計年度任用職員の募集について

1. 応募受付期間

令和8年3月6日（金）～

※応募者が多数の場合は締め切らせていただきます。

2. 募集人数、募集職種、任用期間、勤務時間、給与額等

- ・ 別紙「募集職種一覧」参照

3. 期末手当（賞与）・・・基準日（6月1日、12月1日）において6か月以上の任期があり、勤務時間が週15時間30分以上の場合、勤務実績に応じて年間最大4.65月分を支給

4. 応募資格

- ・ 地方公務員法第16条※に定める欠格条項に該当しない者
- ・ 職ごとの必要資格は、別紙「募集職種一覧」参照

5. 申し込み方法

- ・ 別紙「富士吉田市会計年度任用職員申込書」を応募受付期間内に総務部総務課まで郵送又は窓口に提出（A4両面印刷）
- ・ 資格等を要する職種の場合、申込書と併せて資格等の写しも提出
- ・ 窓口に提出する場合は、土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで
- ・ 郵送の場合は、令和8年2月27日（金）必着

〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1 総務部総務課 会計年度任用職員募集担当行

- ・ 提出された資料は一切返却しない

6. 選考、採用について

3月中に面接、面接後、採用・不採用の連絡（日程は各部署から個別連絡）

7. 社会保険など

厚生年金・山梨県市町村職員共済組合及び雇用保険に加入（勤務日数や勤務時間により加入しない場合あり）

8. 通勤手当

通勤方法、通勤距離に応じて支給

9. 休暇等

10日以上の年次有給休暇の付与（1週間の勤務日数などにより決定）や、その他休暇制度あり

10. 休憩時間

1日の労働時間が6時間以上の場合、休憩時間1時間あり

11. 時間外勤務

別紙「募集職種一覧」の勤務時間以外に、繁忙期など時間外勤務を命じる場合あり

12. 服務規定

地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、営利企業従事の制限（フルタイム勤務のみ））が適用され、違反した場合は懲戒処分等の対象

13. 問い合わせ

- ・ 制度全般について・・・総務課 (0555) 22-1111 内線 217 (担当：羽田)
- ・ 仕事内容について・・・「募集職種一覧」の問合せ⇒ (0555) 22-1111 に電話後、内線番号を伝えてください)

※ 地方公務員法 第16条抜粋

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者